

厚生労働大臣が定める掲示事項等

厚生労働大臣が定める掲示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料について

医療療養病棟(52床)では、療養病棟入院基本料1を届出しており1日8人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と、8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯の配置は次のとおりです。

①(日勤帯)8時30分から17時30分まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は9人以内。看護補助者は8人以内です。

②(夜勤帯)17時30分から翌日8時30分までは、看護職員1人あたりの受け持ち数は26人以内。及び看護補助者は52人以内です。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

入院時食事療養費

管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。(朝食 8時30分、昼食 12時00分、夕食 18時00分)

保険外負担に関する事項

証明書・診断書など種類により費用が変わりますので受付窓口にご相談ください。

¥2,200～¥16,500 (1部)

禁煙について

当院は、がん治療連携指導料を算定しておりますので、敷地内の禁煙を実施しております。

令和6年6月1日
医療法人社団井上会
ひかりテラス病院

九州厚生局長への届出事項

令和6年6月1日

基本診療料の施設基準

- ・療養病棟入院基本料 1（注12） * 夜間看護加算
- ・一般病棟入院基本料（特別入院基本料）
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・認知症ケア加算 3
- ・診療録管理体制加算 3
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・感染対策向上加算 3 * サーベランス強化加算

特掲診療料の施設基準

- ・がん治療連携指導料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・CT撮影及びMRI撮影（16列以上64列未満）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

入院時食事療養費

- ・入院時食事療養費（Ⅰ） ・生活療養（Ⅰ）

当院では令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

- 1.オンライン請求を行っています。
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 3.電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 4.マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
- 5.マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

上記の体制により、令和6年6月の診療報酬改正に伴い、初診料の算定時に医療DX推進体制整備加算を月1回に限り8点を算定します。

医療法人社団井上会
ひかりテラス病院

高血圧・糖尿病・脂質異常症で通院中の患者様へ 生活習慣病管理料についてお知らせ

令和6年6月の診療報酬の改定において、これまで当院で算定していた【特定疾患療養管理料】から、個人に応じた療養計画に基づき、より専門的・総合的な治療管理を行う【生活習慣病管理料】を算定することになりました。

この改定では医師が、高血圧・糖尿病・脂質異常症のいずれかを治療している患者様個々に応じた目標設定、具体的な指導内容、検査結果等を記載した「生活習慣病療養計画書」を作成することになります。計画書には患者様にご署名をいただく必要があります。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療法人社団井上会
ひかりテラス病院

・医療DX推進体制整備加算

医療DX推進について

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。

また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

・明細書発行体制等加算

明細書について

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行いたします。

明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

・一般名処方加算

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

看護職員の負担軽減及び処遇改善について

当院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っております。

- ・ 電子カルテによる業務効率化
- ・ 看護職員と他職種との業務分担推進
- ・ 看護補助者の配置
- ・ 妊婦や育児介護のための勤務時間短縮、夜勤免除、業務内容の配慮

当院は患者様の**個人情報保護**に取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

院長

当院における個人情報の利用目的

◆医療提供

- ・当院での医療サービスの提供
- ・他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等との連携
- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・患者様の診療のため、外部の医師等の意見や助言を求める場合
- ・検体検査業務の委託その他の業務委託
- ・ご家族等への病状説明
- ・その他、患者様への医療提供に関する利用

◆診療費請求のための事務

- ・当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ・その他、診療費請求のための利用

◆当院の管理運営業務

- ・会計・経理
- ・医療事故等の報告
- ・当該患者様の医療サービスの向上
- ・入退院等の病棟管理
- ・その他、当院の管理運営業務に関する利用

◆企業等から委託を受けて行う健康診断等における企業等へのその結果の通知

◆医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等

◆医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

◆当院内において行われる医療実習への協力

◆外部監査機関への情報提供